

# DESIGNPROTECT

## 「デザイン保護のための基礎講座（オンライン）」のご案内

主催：一般社団法人 日本デザイン保護協会

協賛：一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター（JAFBIC）

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会（AIPPI・JAPAN）

（一社）日本デザイン保護協会では、企業のデザイン開発部門や知的財産部門、特許事務所などでデザイン保護に関する実務を担当されている方々を対象に、デザイン保護に関する理解と基礎知識の習得を目的に、「デザイン保護のための基礎講座」をオンラインで開催いたします。

本講座では、デザイン保護に係わる法制度や戦略に精通した弁理士と、企業の第一線で活躍の知的財産担当者を講師にお招きし、デザイン保護に係る意匠法、並びに商標法・不正競争防止法・著作権法の基礎知識、知的財産制度を活用したデザイン保護の実務についてご講演いただきます。

ご多忙とは存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

第一部	デザインと意匠法	みずの永芳特許事務所 弁理士 永芳 太郎 氏	6/23（水） 13:00 ~15:10
	デザインの付加価値をイノベーションやブランド構築に活用できるようにして、企業のデザイン戦略を後押しする改正意匠法が、2020年4月に施行されました。保護対象の拡充や、関連意匠制度の強化、意匠権の存続期間の延長などが図られた改正内容を始めとして、意匠制度の概要と活用のポイントについて具体例を用いて解説します。		
第二部	デザインと商標法・ 不正競争防止法・著作権法	ユアサハラ法律特許事務所 弁理士 青木 博通 氏	6/30（水） 13:00 ~15:10
	ブランド構築を目的とした改正意匠法を踏まえ、デザインが意匠法以外の法律、商標法・不正競争防止法・著作権法でどこまで保護できるか、メリット・デメリットも含め、豊富な事例・裁判例をもとに解説します。		
第三部	ソニーのデザイン開発と 知的財産保護の取り組み	ソニーグループ株式会社 弁理士 増田 光吉 氏 ソニーデザイン コンサルティング株式会社 江下 就介 氏	7/7（水） 13:00 ~15:10
	デザイン経営宣言にもあるように、デザイン対象がユーザー体験やサービスデザインなどといった、人との関係性や体験価値をデザインする領域にまで拡張してきています。令和元年意匠法改正により意匠権で保護できる対象も広がってきている中、ソニーグループでのデザイン開発事例をご紹介させていただきながら、デザインと知的財産権による保護の関係について説明いたします。		

● **参加費：**(テキスト代含む、消費税込み) / 1名

	全講座	2講座	1講座
正会員	13,200円	11,000円	5,500円
賛助会員・賛助(個人)会員・協賛団体会員	16,500円	13,200円	6,600円
一般	19,800円	15,400円	7,700円

● **Zoom Meeting による講演**

\*本セミナーの参加には受講者の責任において、参加に必要なコンピュータ、利用環境、通信機器、通信回線、その他設備を保持し、設定、管理するものと致します。

\*複数人での聴講、録音・録画等は禁止させていただきます。

● **申し込み方法**

添付の申し込み用紙に、住所、所属、氏名、電話番号、メールアドレス、参加される講座、協賛団体会員か否かを記載の上、下記セミナー事務局までメール又は FAX にてお送り下さい。

● **参加費のお支払い方法**

聴講される講座がすべて終了後に PDF にて請求書をお送りしますので、請求書に記載の口座にお振込み下さい。請求書の郵送を希望される方はその旨ご連絡下さい。

● **お問合せ先**

(一社) 日本デザイン保護協会 セミナー事務局 由良 信介

E-mail: yura@jdpa.or.jp 電話 03-3591-3031 FAX 03-3591-0738

## Profile



**永芳 太郎氏** Taro Nagayoshi

1951年東京都生まれ。東京芸術大学美術学部工芸科卒業。1979年特許庁入庁。意匠部門審査官・審判官、意匠制度検討委員会事務局長、意匠制度企画室長などを歴任。2004年弁理士登録。現在、INPI T・発明推進協会セミナー講師、東京造形大学非常勤講師



**青木 博通氏** Hiromichi Aoki

1959年埼玉県生まれ。中央大学法学部法律学科卒業。北海道大学大学院法学研究科客員教授、日本弁理士会意匠委員会委員長、同商標委員会委員長、同不正競争防止法委員会委員長、産業構造審議会臨時委員を歴任。現在、一橋大学大学院法学研究科非常勤講師。



**増田 光吉氏** Teruyoshi Masuda

特許事務所勤務を経て、2000年にソニー知的財産ソリューション株式会社に入社。ソニーグループ株式会社の特許出願業務、意匠出願業務、意匠調査業務を経て2018年よりクリエイティブセンター 企画推進グループ クリエイティブ企画チーム所属。デザイン成果を知的財産権で保護することを支援する業務に従事。弁理士。



**江下 就介氏** Shusuke Eshita

ソニーグループ株式会社クリエイティブセンターにてインタラクティブデザインを中心としたデザイン開発業務及び、新規事業提案プロジェクトに携わる。2020年よりソニーデザインコンサルティング株式会社ビジネス戦略グループ シニアマネージャー/シニアプロデューサー。デザインの効用論をベースに、デザイン知財マネジメント/デザイン教育プログラムの開発に従事。